

○質疑（三好委員） それでは、高精度放射線治療センターにリニアックを整備するための債務負担行為の設定についてお伺いします。このことについては、本会議においてもいろいろと質問されたところでありますけれども、私からも重ねて、また、違った観点からお伺いしたいと思います。

本会議の答弁を聞いておりますと、大学病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、県立広島病院の4基幹病院との機能分担と連携という言い回しを何度もされているわけでありますけれども、私が率直に思いますのは、4基幹病院以外の病院との連携はどのようなのだろうかということであります。余り4基幹病院ということばかり言われますと、私は福山市に住んでおりますけれども、広島市以外に住む県民にとっては、中でも実際ががん治療を行われている方々は大きな期待をされているわけでありますが、わざと無視されているような、悲しい気持ちにもなられるのだろうと思います。もともとこの高精度放射線治療センターが4基幹病院との機能分担と連携によって広島都市圏の医療機能の充実を図るという発想から出てきたものであると理解しておりますし、開設当初は4基幹病院からの紹介患者でスタートするということが最もスムーズであるということもわかるわけでありますけれども、やはり県がやることでありますから、広島都市圏以外の患者にも目配りをする必要があるのではないかと思います。4基幹病院以外との機能分担と連携についてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（がん対策課長） 委員御指摘のとおり、広島都市圏の医療機能の再編という政策目的を持って計画した事業でございますけれども、がん患者に対してよい治療を提供することにつきましても、広く県内の皆様にそのメリットを生かすべきだということは当然考えております。広島駅から歩いていけるという立地を生かしまして、県内のがん診療連携拠点病院などからの紹介患者も積極的に受け入れるべきと考えておりますし、そのための医療連携につきましても、現在、広島大学の寄附講座である放射線治療連携学講座、あるいは広島県地域保健対策協議会に設置いたしました、全県から委員をお招きしております放射線治療連携特別委員会などにおいて、連携の仕組みの検討・協議を行っているところでございます。加えまして、このセンターでは県内の医師や技師に対する研修を行いまして、そのレベルアップを図りますとともに、多くの拠点病院では今、治療医が1人で治療計画を立てて治療しているという現状でございますので、そういったところへ、治療計画の検証、放射線量がちゃんとねらいどおりに出ているのかどうか、そのあたりをお手伝いすることも考えております。県内全域のがん患者に対する放射線治療の充実と安全管理の向上といった面につきましても推進しまして、このセンターのメリットが全県に行き渡るように整備したいと思っております。

○質疑（三好委員） 全域について行う、積極的に受け入れるということでもありますので、よろしく願いいたします。福山からも新幹線で20分ちょっとで参りますので、いろいろ

な期待があろうと思います。よろしくお願いいたします。

このセンターであります。入院機能を持たない通院専門の医療機関であるということも本会議で何度も強調しておられましたけれども、紹介された通院患者に何クールか放射線を当てておしまいということだけでは少々もったいないような気がいたします。恐らく、治療後の経過やデータ等については紹介した病院が管理されるのではないかと思いますけれども、それだけではなくて、患者さん、また治療のさまざまなデータをとったり研究したりして、それらを蓄積していくことも県内の医療水準の向上に役立つのではないかと思います。こういった点について、どのような対応が考えられているのか、お伺いします。

○答弁（がん対策課長） これからのがん治療につきましては、医療機関がそれぞれの強みを生かしながら機能分担を行いまして、患者さんを中心にきちんと連携をとって、よりよい医療を提供していくことが重要でございます。この高精度放射線治療センターはその新しいモデルになるのではないかと考えております。現在、各病院では、委員から御指摘をいただきましたが、がん患者に対しましては院内がん登録という制度を持っておりまして、その病院で治療を受けた患者のデータを蓄積して、その分析あるいは評価を行いまして、みずからの医療水準の向上に努めているという制度がございます。これは、すべてのがん診療連携拠点病院で取り組んでおります。このセンターにおきましても治療症例を重ねますので、いろいろなデータを持って、それを評価し公表することは当然やってまいりますけれども、今申しました紹介元あるいは治療が終わった後の経過観察をするそれぞれの拠点病院ごとのがん登録の制度の中にこの高精度放射線治療センターのデータがきちんと組み込まれて、1人の患者さんに対するすべてのデータが網羅される形で初めて医療の検証ができると考えております。これは新しい仕組みでございますので、そのやり方等につきましてはこれから検討しなければならないと考えております。御指摘のように、センターができて広島県のがん医療はこう変わったというところまで示せるような仕組みというものを、今後、関係者で積極的に協議を始めて検討してまいりたいと考えております。

○意見・質疑（三好委員） これからの取り組みということで、仕組みづくりをするということでもありますので、いい仕組みをつくっていただきたいと思います。そうであれば、このセンターの性質といったことについても、もっとはっきりと前面に出して示していく必要があるのではないかと思います。

本会議では、事業計画のあり方、変更の手續等、それから収支の見込みなどについても質問があったわけでもありますけれども、これは私の意見であります。例えば収支の見込みにつきましても、やはり行政が税金を投入してやるわけでもありますから、きちんとした計画を立ててやる必要があります。これはだれも異論のないところであろうと思います。一方で、安定的な経営は重要でありますけれども、そのことばかりに気が引かれますと、将来的には、回転率を上げようとか、必要以上に人員を減らそうとか、古い機材を延々と使ったり、そん

なことが起こるとも限りませんので、県が設置するからには、4 基幹病院や県内の他の医療機関ではできないような高度な治療機能をしっかりと担保していくことが必要だろうと思いますし、そうであるならば、人材面でも治療装置の面でも最善・最新のものを必ず維持していくのだというぶれない覚悟が今後とも必要だろうと思います。そのことをしっかりと持っていかないといけないと思います。

そう考えますと、これは政策医療でありますから、決してここでもうける必要はないのだろうと思います。当然、むちゃくちゃであってはいけないし、民業を圧迫するというだけでもいけないだろうと思いますけれども、しっかりと計画を立てて、情報提供して説明した上でということが前提であります。県としても積極的に予算を投入していく事業だろうと思います。そしてそのことが県民の安心感につながって、がん対策日本一を掲げているわけありますので、そういったことに大きく寄与するのではないかと思います。本会議ではこうした角度からの答弁はなかったわけありますけれども、こうした部分についてどのような思いを持たれているのか、お伺いいたします。

○答弁（医療・がん対策部長） がん対策日本一に向けてという部分に寄与するつもりでこのセンターを運営していきたいと思っております。一般に、症例の集積を高める、いわゆる多くの患者を治療することが、技術の水準を高めるというふうに言われております。また、そのことがすぐれた医療人材を引きつける魅力にもつながるといふふうに考えております。患者数を確保し、安定的な経営を行っていくということは、人材も含めて、より高い水準で県民の皆様高精度放射線治療を提供できることにつながっていくといふふうに考えております。ですから、患者数を確保し、安定的な経営を行っていくということが常に最新の高い技術を提供できることにつながると考えております。

本会議でも知事が答弁いたしましたけれども、センターの運営開始後も、治療装置の進展、がん治療そのものの進歩、これらを常に注視しまして、それらを取り入れ、県民の皆様によりよいがん治療を、持続可能ながん治療を提供していくことが可能な医療体制の構築に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○要望（三好委員） まさにこれから始まるわけあります。患者紹介の仕組み、組織・人員体制など、センターの開設に向けて具体的な検討や調整を行っていくことになると思いますけれども、検討・調整の節目節目で議会や県民にしっかりと情報提供を行っていただき、理解を得ながらよいセンターをつくっていただきますようお願いいたします。質問を終わります。